

江東区スーパードッジボール競技規則

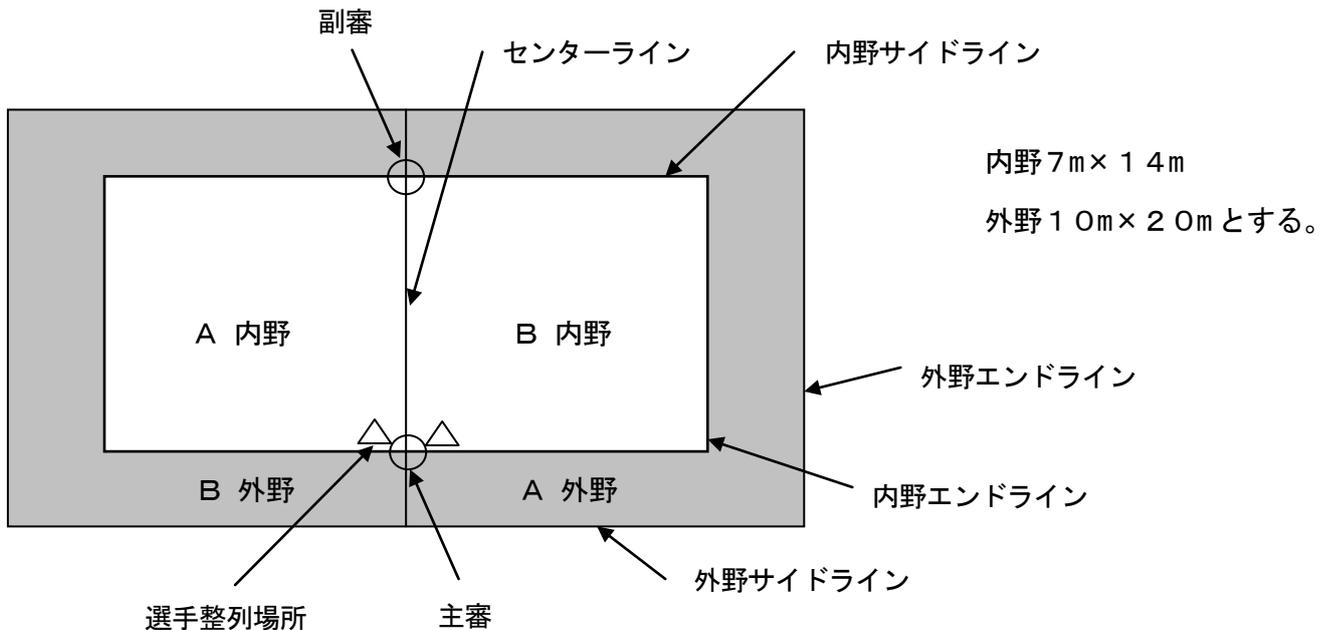
(*の箇所は深川北大会のみの規則となります)

【競技規則】

● 第1章 競技場および用具

第1条 競技場 (コート)

1. 内野の大きさ 7m×14m
2. 外野の広さ サイドは、1.5mとする。
エンドは、3mとする。
3. 線の幅 5cmとし、上記の長さは線の中心から中心までの距離とする。



第2条 用具

1. 試合球は日本ドッジボール協会公認3号球 (公式試合球) を使用する。
2. ユニホームは、同一チームであることが識別できる服装とし、ゲームベストを着用する。
なお、上履きは各自で用意する。(ゲームベストは、大会本部で用意する。)

● 第2章 チーム編成

第3条 競技チーム

1. チームは、同学校、同学年の競技者8名以上15名以下の男女混合で編成し、必ず各試合に登録メンバー全員を出場させることとする。また、試合 (前半・後半) には、必ず1名以上の女子を参加させること。
2. 競技のスタートメンバーは8名 (内野5名・外野3名) とする。
3. 競技開始時に5名以下のチームまたは、女子のいないチームは失格となる。
4. 競技者のうち1名をキャプテンとし、キャプテンはキャプテンマーク (リストバンド) を着ける。

● 第3章 競技方法

第4条 競技方法

1. 競技開始
 - (1) 競技は、チーム対抗形式で、1チーム8名の競技者がコートの中に入って行う。
 - (2) 両チームは、センターラインをはさんで並び、挨拶を行う。
 - (3) 競技は、主審の「ゴーファイト」の宣言で開始される。
2. 競技時間および競技終了
 - (1) 競技時間は、前半5 (* 4) 分・ハーフタイム1分・後半5 (* 4) 分とする。

- (2) 競技時間内であっても、一方のチーム全員がヒットされた時は、ノックアウトになり競技終了となる。
- (3) 主審が特別に時間を止めない限り、どんな時でも競技時間は進行している。
- (4) 主審の「ゲームセット」の宣言で競技は終了する。

3. 競技

- (1) センターラインでのジャンプボールによって、試合は開始される。その際、ジャンパーへの第1球攻撃は行ってはならない。(ジャンパーズアタックの禁止)
- (2) ジャンパーは内野の競技者がつとめ、自分のコートで行い、自分の内野へトスする。
- (3) ジャンパーはジャンパー以外の競技者がボールに触れる前にボールを捕球してはならない。(ジャンパーズキャッチの禁止)
- (4) 競技の目的は、相手チームの競技者を全員ヒットすることにある。
- (5) ヒットとは、相手チームの内野にノーバウンドのボールを当てそのボールが地に着くまでに相手の内野の誰もが捕球できない状態をいう。
- (6) 複数の内野に当たったり、触れたりしたボールを捕球できなかった場合は、そのボールに当たり触れた内野全員がヒットされたこととなる。
- (7) 捕球とは、一時的ではなく、完全にボールをキャッチし、コントロールしている状態をいう。
- (8) ヒットされた内野は、速やかにゲームベストを脱いで外野へ行かなくてはならない。その際、外野に入るまでにボールに触れてはならない。(ダブルタッチの禁止)
- (9) 競技者がヒットされた場合、ゲームベストを着けている元外野の競技者は速やかに内野に入らなければならない。なお、この内野に移動中の競技者にヒットしてはならない。
- (10) 味方同士のパス回しは20秒以内とする。20秒を超えるパス回しはオーバータイムの反則となる。
- (11) ラインクロスとラインオーバーは、いずれもラインアウトの反則となる。なお、ラインクロスとラインオーバーは、一連の投球動作が終了するまでとする。
- (12) 両外野エリアより外に出てしまったボールは、最後にボールに触れた競技者の相手チームの内野ボールとなる。
- (13) メンバー交代は、ハーフタイムにのみ行うことができる。ただし、けが等により主審が認めたときは、途中交代もできる。
- (14) 危険防止のため、首から上に投げられたボール(パスボールは除く)はヒットにならない。(ヘッドアタックの禁止)なお、ヘッドアタックの反則は、主審の判断による。
- (15) ボールを捕球してから5秒以内に投げなければいけない。5秒を超えるボール保持は、オーバータイムの反則となる。
- (16) ボールデッドは、ボールがコート外の床についた時点とする。

4. 反則

- (1) オーバータイムを宣告されると相手内野ボールとなる。
- (2) ラインアウトを宣告されると相手内野ボールとなる。
- (3) ダブルタッチを宣告されると相手内野ボールとなる。
- (4) ヘッドアタックを宣告されるとヒットされた競技者はセーフになり、そのチームの内野ボールなる。
- (5) ジャンパーズアタック・ジャンパーズキャッチを宣告されると相手内野ボールとなる。
- (6) 故意のキックやヘディングなどによるプレーは、相手内野ボールとなる。
- (7) スポーツマンシップに反する行為は、相手内野ボールとなる。

5. 注意

- (1) 競技者とキャプテンは、競技マナーに反する行為があったときは、注意を受けることがある。
- (2) 競技者が、軍手の着用や過剰なテーピング等、ボールを投げたり捕ったりする時に有利になることを行うことは認めない。

● 第4章 勝敗の決定

第5条 勝敗の決定

1. ゲームの勝敗

- (1) 前・後半ごとの試合時間内に、相手選手を全員ヒットしたとき。
- (2) 前・後半ごとの試合終了時に、ゲームベストを着用している選手を数え、ゲームベストを着用している選手が多いチームが勝ち。(前・後半のゲームベストのトータルで勝ち負けを決定。前・後半ごとの勝敗は関係しない。)

2. 予選・決勝の勝敗

- (1) 予選・決勝とも(*予選のみ)に勝ち点制とし、ゲームに勝つと勝ち点3, 引き分けると勝ち点1, 負けると勝ち点0とする。勝ち点が多いチームが決勝リーグ(*トーナメント)に進むことができる。
- (2) 勝ち点と同数の時は、全試合のベスト着用数の差(自分のチームのベスト数-対戦チームのベスト数)が多いチームが決勝リーグ(*トーナメント)に進むことができる。
- (3) 勝ち点、全試合のベスト着用数の差も同数の場合

① 2チームが同数の場合

- イ、予選リーグで対戦している時は、予選で勝ったチームが上位となる。
- ロ、予選リーグで引き分けの時は、3分間の決定戦を行う。

② 3チーム以上が同数の場合

- ハ、全試合の相手チームの残りベスト数の合計が少ないチームが上位となる。(相手をヒットした数が多いチームが上位となる。)
- ニ、上記ハも同数の時は、全試合の自チームの残りベスト数の合計が多いチームが上位となる。
- ホ、上記ハ・ニの方法でも勝敗がつかない場合は、総当たりで3分間の決定戦を行う。

③ 3分間の決定戦でもベスト数が同じ場合

- ヘ、3分間の決定戦終了時のまま試合を継続し、先に相手をヒットしたチームを勝ちとする。
(サドンデス式)

● 第5章 審判員

第6条 審判の任務と権限

1. 審判員

- (1) 審判員は、主審1名・副審1名とする。コート係を置くことができる。
- (2) 審判員は、中立公平を旨として、それぞれ協力して試合の充実に努めなければならない。
- (3) 審判員は、試合進行について、事故のないように努めること。
- (4) 主審の立つ位置は、センターラインと内野サイドラインの交わる場所とする。副審も主審と反対側の同じくセンターラインと内野サイドラインの交わる場所とする。

2. 主審の任務と権限

- (1) 主審は、競技の進行と判定を行うため、ホイッスルを所持する。
- (2) 主審は、副審やコート係の補佐を受けながら、下記の任務を遂行する。
 - ① 正しく競技者が出場しているか確認する。
 - ② 「ゴーフアイト」「ゲームセット」の宣告をする。

- ③ ジャンプボールを上げる。
- ④ 「ヒット」を判定し、競技者に宣告する。
- ⑤ 「相手ボール」を判定し、宣告する。
- ⑥ 「反則」を判定し、宣告する。
- ⑦ 「注意」を宣告する。
- ⑧ 勝敗の判定を行い、宣告する。
- ⑨ ブラインドプレーや判定に確信が持てないときなどには、副審に確認をしたうえで判定する。
- ⑩ ヘッドアタックや怪我につながるプレーがあった場合は、ゲームを一時中断し、競技者の安全を確認する。
- ⑪ 主審は、規則に明示されていないあらゆる問題に関して、判定を下す権限を持つ。

3. 副審の任務と権限

- (1) 副審は、危険防止など特別の理由があるとき以外には競技を止めてはならない。
- (2) 副審は、ホイッスルを所持し主審を補佐しながら、下記の任務を遂行する。
 - ① ストップウォッチを所持し、オーバータイムや一時中断した時の時間の管理を行い、主審に伝える。
 - ② すべてのラインアウトを判定し、ホイッスルと動作によって主審に伝える。
- (3) 競技の進行や判定について、主審の求めに応じ助言する。
- (4) 主審に事故があるときは、これに代わる。

4. コート係の任務

- (1) 試合をスムーズに進められるように主審・副審を補佐する。
- (2) ビブス係
 - ビブス係は、ヒットを宣告された競技者のビブスの脱ぎ忘れの確認と、元外野が速やかに内野に入るよう誘導する。
- (3) 外野係
 - 外野係は、ボールの管理とビブス係の任務を兼任する。

● 第6章 競技の没収

第7条 競技の没収

1. 遅刻

指定場所へ指定時間までに集合しないチームに対しては、そのゲームを没収し相手チームの16対0の勝利とする。

2. 競技拒否

主審が競技を行うようチームに命じたにもかかわらず、これを拒んだときは、その競技を没収し、相手チームの16対0の勝利とする。

3. 不正出場

主審は、正当でない競技者が入っていると認めたとき、その競技を没収し、相手チームの16対0の勝利とする。